

## 9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課 税 標 準 数 量	税 額
紙 巻 た ば こ	千本 10,504,328	千円 71,409,754
パ イ プ た ば こ	394	2,689
葉 巻 た ば こ	656,386	4,493,566
刻 み た ば こ	-	-
加 熱 式 た ば こ	367,313	2,519,904
か み 用 の 製 造 た ば こ	-	-
か ぎ 用 の 製 造 た ば こ	58	394
計	11,528,480	78,426,307
手 持 品 課 税 額	/	901,254
合 計 税 額	/	79,327,561
控 除 税 額	/	628,239
差 引 税 額	/	78,699,318
加 算 税	過 少 申 告	-
	無 申 告	-
	重	-
課 税 人 員	/	人 88
還 付 金 額	/	千円 71
納 期 限 延 長 税 額	/	-

調査期間等：令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績を示した。

(2) 製造場数

区 分	場 数
製 造 場	場 1
	1
	7
法 定 製 造 場	25
合 計	34

調査時点：令和3年3月31日

## 10 揮発油税及び地方揮発油税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
		kℓ	千円
移 出 数 量		1,309,501	
エタノール相当数量		28,053	
欠減控除数量		17,300	
場内消費数量		1	
用途外使用等数量		-	
<b>課 税 標 準</b>		<b>1,264,149</b>	<b>68,011,208</b>
控 除 税 額			2,136
差 引 計			68,009,069
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
<b>合 計</b>			<b>68,009,069</b>
課 税 人 員			96
還 付 金 額			-
納 期 限 延 長 税 額			8,916,459

調査期間等：令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績を示した。

(2) 関係場数

区 分		場 数
製 造 場	製 油 所	4
	天 然 揮 発 油 製 造 場	9
	廃 油 再 生 工 場	2
	そ の 他	135
石 油 化 学 工 場	ガ ス 工 場	-
	特 定 石 油 化 学 製 品 製 造 場	52
	そ の 他	10
未 納 税 蔵 置 場		17
特 定 石 油 化 学 製 品 蔵 置 場		61
免 税 揮 発 油 使 用 場	航 空 用	83
	ゴ ム 用	26
	塗 料 用	16
	印 刷 用 イ ン キ 用	12
	接 着 剤 用	8
	洗 浄 用 又 は 離 型 用	23
特 定 石 油 化 学 製 品 使 用 場		447
駐 留 軍 等 用 免 税 使 用 場 ・ 指 定 店 舗		1
外 国 公 館 等 用 指 定 給 油 所		40
<b>合 計</b>		<b>946</b>

調査時点：令和3年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 数 量	エタノール相当数量	欠減控除数量	場内消費数量	用途外使用等数量	課税標準		控除税額	差 引 計
						数 量	税 額		
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	千円	千円	千円
平 成 28 年 度	1,440,740	18,665	19,198	66	-	1,402,943	75,475,106	2,461	75,472,638
平 成 29 年 度	1,480,217	28,236	19,602	24	-	1,432,402	77,063,238	1,961	77,061,271
平 成 30 年 度	1,256,124	21,588	16,666	6	-	1,217,876	65,520,679	2,382	65,518,291
令 和 元 年 度	1,332,107	20,332	17,709	8	-	1,294,074	69,621,188	108,524	69,512,657
令 和 2 年 度	1,309,501	28,053	17,300	1	-	1,264,149	68,011,208	2,136	68,009,069

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

## 11 航空機燃料税

### (1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
積 込 数 量 及 び 税 額		2,644	42,141
うち 軽減税率	沖縄路線航空機に 係る軽減	-	-
	特定離島路線航空機に 係る軽減	1,211	16,353
控 除 税 額			4,033
うち 軽減税率	沖縄路線航空機に 係る軽減		-
	特定離島路線航空機に 係る軽減		1,994
差 引 計			38,089
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計			38,089
課 税 人 員			440 人
還 付 金 額			千円-

調査期間等：令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績を示した。

### (2) 関係場数

区 分	納 税 地 数	
特 例 承 認 に 係 る も の	80 場	
そ の 他	定期運送事業者に 係るもの	1
	そ の 他 の も の	139
合 計	220	

調査時点：令和3年3月31日

### (3) 課税状況の累年比較

年 度	数 量	税 額
	千円	
平 成 28 年 度	3,115	47,751
平 成 29 年 度	3,287	50,477
平 成 30 年 度	2,950	46,037
令 和 元 年 度	3,252	51,781
令 和 2 年 度	2,644	42,141

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

## 12 石油ガス税

### (1) 課税状況

区 分		重 量	税 額
移 出	重 量	t 58,017	千円 1,015,301
控 除	税 額		20,031
差 引	計		996,323
加 算	過 少 申 告		740
	無 申 告		94
	重		-
合 計		58,017	997,157
課 税	人 員		人 4,625
還 付	金 額		千円 1,276
納 期 限 延 長	税 額		-

調査期間等：令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績を示した。

### (2) 関係場数

区 分	場 数	
営 業 用 ス タ ン ド	場 220	
自 家 用 ス タ ン ド	48	
着 脱 式 容 器 充 て ん 場	110	
そ の 他	58	
合 計	436	
免 税 課 税 石 油 ガ ス 使 用 場	原 料 用	-
	熱 源 用	-

調査時点：令和3年3月31日

### (3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 重 量	税 額
平 成 28 年 度	t 93,217	千円 1,632,744
平 成 29 年 度	89,020	1,557,848
平 成 30 年 度	83,454	1,460,527
令 和 元 年 度	77,403	1,354,546
令 和 2 年 度	58,017	1,015,301

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

## 13 石油石炭税

(1) 課税状況

区 分	数 量	税 額
原 油	kℓ 304,376	千円 852,254
石 油 製 品	-	-
ガ ス 状 炭 化 水 素	t 2,490,895	4,633,064
石 炭	-	-
計		5,485,318
控 除 税 額		2,558,720
差 引 計		2,926,595
加 算 税	過 少 申 告	-
	無 申 告	-
	重	-
合 計		2,926,595
課 税 人 員		人 60
還 付 金 額		千円 591,274
納 期 限 延 長 税 額		-

調査期間等：令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績を示した。

(2) 関係場数

区 分	原 油	ガ ス 状 炭 化 水 素	石 炭
特 例 承 認 に 係 る 納 税 地	場 3	場 1	場 -
そ の 他 の 納 税 地	23	6	-
未 納 税 蔵 置 場	-	-	-
自 家 用 採 取 場 所	-	14	-
合 計	26	21	-

調査時点：令和3年3月31日

## 14 印紙税

### (1) 課税状況

区 分		税 額	納 税 人 員
		千円	人
税 印 押 な つ (第9条関係)		290	42
印紙税納付計器の使用によるもの(第10条関係)		3,558,646	3,283
書 式 表 示 (第11条関係)		4,051,351	15,259
預金通帳の一定時納付によるもの(第12条関係)		3,165,140	25
計		10,775,426	18,609
充 当 税 額		15,487	
差 引 計		10,759,939	
加 算 税	過 少 申 告	-	
	無 申 告	25	
	重	-	
過 怠 税		110,982	1,369 件
還 付 金 額		361,350	
印紙税納付計器	設 置 者 数		1,691 人
	設 置 台 数		1,914 台

調査期間等：令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間の現金納付による課税実績を示した。

(注) 印紙税は、原則として証書や帳簿に相当額の印紙を貼付して納税することになっているが、株券のように一時に多数の課税物件を作成する場合等においては、印紙貼付による手数を省くため例外的に相当額を現金で納付することを認めている。

この場合、①課税物件に政府の定める書式による表示をするのを書式表示といい、②税印の押なつを受けることを税印押なつという。

### (2) 課税状況の累年比較

年 度	税 額				納 税 人 員
	税 印 押 な つ	印 紙 税 納 付 計 器 の 使 用 によるもの	書 式 表 示	預 金 通 帳 の 一 定 時 納 付 によるもの	
	千円	千円	千円	千円	人
平成28年度	1,285	4,479,231	3,619,638	4,496,112	20,023
平成29年度	709	4,306,004	4,147,359	3,816,928	20,184
平成30年度	1,500	4,368,874	4,026,157	3,775,661	19,902
令和元年度	366	4,236,788	3,814,783	3,722,857	19,827
令和2年度	290	3,558,646	4,051,351	3,165,140	18,609

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

# 15 電源開発促進税

## (1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
		千kWh	千円
平成 28 年 度		-	-
平成 29 年 度		-	-
平成 30 年 度		-	-
令 和 元 年 度		-	-
令 和 2 年 度		-	-
販売電気の 電 力 量	従量料金制の供給販売電気	-	-
	定額料金制の供給販売電気	-	-
	計量自家使用販売電気	-	-
	推計自家使用販売電気	-	-
計		-	-
加 算 税	過 少 申 告	-	-
	無 申 告	-	-
	重	-	-
合 計		-	-
課 税 人 員			人 -

調査期間等：令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績を示した。

## (2) 課税人員

区 分	人 員
一 般 送 配 電 事 業 者	人 -

調査時点：令和3年3月31日

## 16 国際観光旅客税

(1) 課税状況

区 分		人 員	税 額
		千人	千円
平成 30 年 度		X	X
令和 元 年 度		X	X
令和 2 年 度		X	X
加 算 税	不 納 付	/	-
	重	/	-
合 計		/	X
還 付 金 額		/	X

調査期間等：令和2年4月1日から令和3年3月31日までの本邦からの出国に係る人員及び税額について、令和2年6月1日から令和3年5月31日までの納付事績及び令和2年4月1日から令和3年3月31日までに税務署長が行った処理事績に基づいて作成した。

(2) 特別徴収義務者数

区 分	件 数
特 別 徴 収 義 務 者	1 件

調査時点：令和3年3月31日

用語の説明：特別徴収義務者とは、国際観光旅客税を徴収して国に納付する義務のある者をいう。

(注) この表は、納税地を所轄する税務署長へ、「国際旅客運送事業開始届出書」を提出した事業者を示したものである。